

別記様式第1号（第7条関係）

告 示 書

埼玉県公安委員会告示第 169 号

暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第34条第1項の規定により意見聴取を次のとおり実施する。

令和8年7月30日

埼玉県公安委員会委員長 佐藤 久仁恵



記

1 期 日 令和8年8月17日 午前10時00分

2 場 所 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号
埼玉県警察本部地下1階 意見聴取室